

第73期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表（1 頁～6 頁）

個 別 注 記 表（7 頁～10頁）

（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

株式会社ファインシンター

当社は、第73期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fine-sinter.com/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項
連結子会社は、ファインシンター東北(株)、ファインシンター三信(株)、タイファインシンター(株)、アメリカンファインシンター(株)、精密焼結合金(無錫)有限公司、ファインシンターインドネシア(株)の6社であります。
2. 連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社のうち精密焼結合金(無錫)有限公司の決算は12月31日であり、連結決算日において仮決算を実施した上で連結することとしております。
3. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの……………時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法
 - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品・原材料・貯蔵品 ……………主として移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
製品・仕掛品 ……………主として総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)
当社及び国内連結子会社 ……………主として定率法
(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法)
海外連結子会社 ……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建 物 ……………20年～50年
機 械 装 置 ……………10年～15年
工 具 器 具 備 品 ……………2年～10年
 - (2) 無形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)
定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の認識基準

当社及び連結子会社は、自動車焼結事業、鉄道焼結事業、油圧機器製品事業の各事業における製品の製造・販売を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することにより、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）により定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

〔会計方針の変更〕

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

〔表示方法の変更〕

従来、作業くず売却収入は、主に営業外収益として表示しておりましたが、当連結会計年度より売上高に含めて表示する方法に変更しました。当社グループは、2022年3月期を初年度とする「中期経営計画2025」において環境保全のための取り組みとして廃棄物削減を推進する方針を掲げ、作業くずそのものの削減と合わせ、作業くずのリサイクル促進により資源の有効利用を図っております。

廃棄物削減という経営方針のもとでの事業活動から生じる収入の一部として表すため、また、当該方針により作業くず売却収入が増加した結果、金額的重要性が高まったため、当社グループの事業の実態をより適切に反映できるように原則的な表示方法である売上高に含めて表示する方法に変更したものです。なお、当連結会計年度の売上高に含まれる作業くず売却収入は73百万円であります。

また、前連結会計年度の連結損益計算書において、主にその他の営業外収益に含めておりました作業くず売却収入34百万円は、売上高に組替えております。

〔重要な会計上の見積り〕

(1) 固定資産

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある資産または資産グループがある場合は、合理的な仮定に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産の帳簿価額と比較して減損の認識を判定します。その結果、回収不能と判断した場合には、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上する方針としております。

当連結会計年度では、株式会社ファインシンターの自動車焼結事業に属する一部の工場にて営業損失を計上し、同工場における資産グループ6,580,481千円について減損の兆候を認識したため、割引前将来キャッシュ・フローの総額及び回収可能価額の見積りを行いました。この結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額又は回収可能価額が帳簿価額を上回ると判断したため、減損損失の計上は行っておりません。なお、上記の減損損失の認識の判定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローにより算定されます。継続的使用による将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画及び得意先内示に基づいた売上高の予測、過年度の実績に基づく売上高変動費比率予測及び固定費予測額等に基づき、関連する資産グループの加重平均残存耐用年数の7年ないしは8年間にわたって算定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該資産グループの帳簿価額を下回る場合には、使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額を回収可能価額に用いており、正味売却価額には、外部専門家から入手した不動産鑑定評価額を用いております。

これら将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りで使用した、主要な仮定である売上高予測、売上高変動費比率予測及び固定費予測額等の前提の変化、または不動産市況等により正味売却価額が減少することにより、減損処理が必要となった場合、当該資産グループの翌連結会計年度の連結計算書類の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当社グループは、将来減算一時差異及び繰越欠損金について、翌年度以降の課税所得の見積りを行った結果、回収可能性があると判断した1,169,221千円を繰延税金資産として計上しております。

翌連結会計年度以降の課税所得は、得意先への販売計画及び過年度の収益実績等から作成した将来の事業計画から算出しております。この事業計画に含まれる販売計画等の前提に変化が生じ、繰延税金資産の取り崩しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

〔連結貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 55,804,127千円
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結株主資本等変動計算書注記〕

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 4,420,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	44,009千円	10円	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	88,018千円	20円	2021年9月30日	2021年12月2日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	88,017千円	20円	2022年3月31日	2022年6月24日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 投資有価証券	2,570,658	2,570,658	—
(2) 長期借入金	(6,277,997)	(6,312,700)	△34,702

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	15,640

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,570,658	—	—	2,570,658

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,312,700	—	6,312,700

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

		報告セグメント			その他 (注1)	合計
		自動車 焼結事業	鉄道 焼結事業	油圧機器 製品事業		
日本		21,678,298	1,515,627	1,309,782	8,562	24,512,270
アジア	中国	3,950,617	－	104,028	－	4,054,646
	その他	4,634,186	－	85,681	－	4,719,868
		8,585,359	－	189,155	－	8,774,514
北米	米国	4,318,149	－	611,799	－	4,929,949
	その他	711,443	－	29,094	－	740,537
		5,029,593	－	640,893	－	5,670,487
合計		35,293,251	1,515,627	2,139,831	8,562	38,957,272

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、発電及び売電、食品に関する事業です。

(注2) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「6. 収益及び費用の認識基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,535,326	8,901,641

(注) 重要な契約資産及び契約負債はありません。

〔1株当たり情報注記〕

- 1株当たり純資産額 4,102円48銭
- 1株当たり当期純利益 47円31銭

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子 会 社 株 式……………移動平均法に基づく原価法
 - (2) そ の 他 有 価 証 券
市場価格のない株式等以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品・原材料・貯蔵品……………主として移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - 製品・仕掛品……………主として総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法)
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建 物……………31年～50年
機 械 装 置……………10年～15年
工 具 器 具 備 品……………2年～10年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の認識基準

当社は、自動車焼結事業、鉄道焼結事業、油圧機器製品事業の各事業における製品の製造・販売を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することにより、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔会計方針の変更〕

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

〔表示方法の変更〕

従来、作業くず売却収入は、主に営業外収益として表示しておりましたが、当事業年度より売上高に含めて表示する方法に変更しました。当社は、2022年3月期を初年度とする「中期経営計画2025」において環境保全のための取り組みとして廃棄物削減を推進する方針を掲げ、作業くずそのものの削減と合わせ、作業くずのリサイクル促進により資源の有効利用を図っております。

廃棄物削減という経営方針のもとでの事業活動から生じる収入の一部として表すため、また、当該方針により作業くず売却収入が増加した結果、金額的重要性が高まったため、当社の事業の実態をより適切に反映できるように原則的な表示方法である売上高に含めて表示する方法に変更したものです。なお、当事業年度の売上高に含まれる作業くず売却収入は27百万円であります。

また、前事業年度の損益計算書において、その他の営業外費用に含まれていた作業くず売却収入14百万円は、売上高に組替えております。

〔重要な会計上の見積り〕

(1) 固定資産

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある資産または資産グループがある場合は、合理的な仮定に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産の帳簿価額と比較して減損の認識を判定します。その結果、回収不能と判断した場合には、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上する方針としております。

当事業年度では、自動車焼結事業に属する一部の工場にて営業損失を計上し、同工場における資産グループ6,580,481千円について減損の兆候を認識したため、割引前将来キャッシュ・フローの総額及び回収可能価額の見積りを行いました。この結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額又は回収可能価額が帳簿価額を上回ると判断したため、減損損失の計上は行っておりません。なお、上記の減損損失の認識の判定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローにより算定されます。継続的使用による将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画及び得意先内示に基づいた売上高の予測、過年度の実績に基づく売上高変動費比率予測及び固定費予測額等に基づき、関連する資産グループの加重平均残存耐用年数の7年ないしは8年間にわたって算定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該資産グループの帳簿価額を下回る場合には、使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額を回収可能価額に用いており、正味売却価額には、外部専門家から入手した不動産鑑定評価額を用いております。

これら将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りで使用した、主要な仮定である売上高予測、売上高変動費比率予測及び固定費予測額等の前提の変化、または不動産市況等により正味売却価額が減少することにより、減損処理が必要となった場合、当該資産グループの翌事業年度の計算書類の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当社は、将来減算一時差異及び繰越欠損金について、翌年度以降の課税所得の見積りを行った結果、回収可能性があるかと判断した962,025千円を繰延税金資産として計上しております。

翌事業年度以降の課税所得は、得意先への販売計画及び過年度の収益実績等から作成した将来の事業計画から算出しております。

この事業計画に含まれる販売計画等の前提に変化が生じ、繰延税金資産の取り崩しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

〔収益認識に関する注記〕

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「6. 収益及び費用の認識基準」に記載の通りであります。

〔貸借対照表注記〕

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	3,451,138千円
長期金銭債権	378,635千円
短期金銭債務	328,415千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 32,244,988千円

3. 保証債務

関係会社の借入金に対するもの

アメリカンファインシンター株式会社	外貨建	4,270,847千円	(34,895千米ドル)
ファインシンターインドネシア株式会社	外貨建	490,200千円	(57,000百万ルピア)

4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔損益計算書注記〕

1. 関係会社との取引高

売上高	9,096,152千円
営業費用	3,434,145千円
営業取引以外の取引	425,609千円

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業年度末日における自己株式数	普通株式	19,144株
-----------------	------	---------

繰延税金資産の発生は、退職給付引当金、子会社株式評価損、賞与引当金の否認等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金であります。

1. 親会社及び法人主要株主等

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、決定しております。

また、取引価格以外の取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ファインシンター東北㈱への不動産の賃貸については償却費及び金利等を勘案し決定しております。アメリカンファインシンター㈱への設備、原材料、消耗品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

1.	1株当たり純資産額	3,040円13銭
2.	1株当たり当期純利益	52円80銭